

平成二十一年七月十七日受領
答弁第六五一号

内閣衆質一七一第六五一号

平成二十一年七月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省員手帳に記述のある同省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省員手帳に記述のある同省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する質問に対する答弁書

一について

一部のホテルが、それぞれの省庁の職員を対象とする料金を設定している事実はあると承知している。

二について

先の答弁書（平成二十一年七月三日内閣衆質一七一第六〇〇号）三についてで述べたとおりであり、外務省員手帳は、外務省職員が勤務に際して参考にするために作成・配布したものであり、個々のホテルの競争上の地位等を害しているとは考えていない。